第158回大阪市ヘイトスピーチ審査会　議事要旨

１　日　　時　　令和８年７月29日（水）午前９時30分～正午
２　場　　所　　市役所本庁舎　４階市民局第４・第５・第６会議室
３　出 席 者
（１）大阪市ヘイトスピーチ審査会委員
興津委員、小畑委員、金井委員、松本委員、森委員
（２）大阪市職員
渡辺市民局理事、堀田市民局ダイバーシティ推進室長、村上市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長、西澤市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長代理、松田市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長
４　議　　題
（１） 会長の互選及び会長職務代理者の指名
（２） 第157回会議要旨の確認
（３） 個別案件の調査審議
５　議　　事
事務局から、案件番号「令７－２」及び「令７－職３」のヘイトスピーチ該当性等にかかる諮問については、第157回審査会の調査審議で会長に一任された答申内容の細部を検討・作成の上、令和８年６月22日付けで審査会から市長あて答申を行った旨の経過説明があった。
議題（１）会長の互選及び会長職務代理者の指名
○村上課長　定刻になりましたので、ただいまから第158回大阪市ヘイトスピーチ審査会を開会いたします。
本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本日の司会を担当いたします、市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長の村上と申します。よろしくお願いいたします。着座させていただきます。まず、皆様のお手元の資料についてご案内いたします。１枚目に、第158回大阪市ヘイトスピーチ審査会次第、２枚目に大阪市ヘイトスピーチ審査会委員名簿、３枚目に配席図をお配りしております。資料の不足はございませんでしょうか。
それでは、お手元の次第に基づいて進行いたします。当審査会の委員名簿はお手元の資料のとおりですが、本日ご出席の皆様について、ご紹介させていただきます。五十音順にお名前を読みあげさせていただきます
神戸大学大学院法学研究科教授の興津征雄委員でございます。
○興津委員　興津でございます。私個人としては、着任してから、１期が終わり、２期目になります。この間、大変中身の濃い審議を尽くしてきたかと思います。短いようで長いようで短かったと思っております。また、引き続き次の任期でもどうぞよろしくお願いいたします。
○村上課長　よろしくお願いいたします。続きまして、関西大学法学部客員教授の小畑郁委員でございます。
○小畑委員　小畑でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。
○村上課長　弁護士の金井美智子委員でございます。
○金井委員　金井でございます。本年度から務めさせていただきます。まずは、今まで、全く知らないことですので、皆様方の色々な状況がどのような形で行われるのかということから、全く知らないので様子を見ながら聞かせていただきたいと思います。どう

ぞ宜しくお願いします。
○村上課長　同志社大学大学院司法研究科長の松本哲治委員でございます。
○松本委員　同志社法科大学院の教授をしております。憲法の専攻として、２期目という事でございます。悩ましいことも多い会だなと思いながらやっております。どうぞ宜しくお願いいたします。
○村上課長　弁護士の森拓也委員でございます。
○森 委 員　森拓也です、宜しくお願いいたします。私も３年目になりまして、ある程度問題が落ち着いてきたかと思いきや、また次から次へと、問題が出てきておりますので、宜しくお願いいたします。
○村上課長　宜しくお願いいたします。本日は全委員のご出席をいただいております。宜しくお願いいたします。続きまして、大阪市側の出席者をご紹介させていただきます。市民局理事の渡辺でございます。
○渡辺理事　渡辺でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。
○村上課長　ダイバーシティ推進室長の堀田でございます。
○堀田室長　堀田でございます。宜しくお願いいたします。
○村上課長　多文化共生担当課長代理の西澤でございます。
○西澤代理　西澤でございます。宜しくお願いいたします。
○村上課長　人権企画の担当係長の松田でございます。
○松田係長　宜しくお願いいたします。
○村上課長　改めて、私、多文化共生担当課長の村上でございます。宜しくお願いいたします。それでは、大阪市からの出席者を代表いたしまして、市民局理事の渡辺より、ご挨拶申しあげます。
○渡辺理事　皆様、おはようございます。市民局理事の渡辺でございます。本日は、大変暑い中また、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。４名の委員におかれましては引き続き、そして今回から、金井美智子委員をお迎えいたしまして、新たな体制でご審議を進めていただくことになりました。これまで、この審査会におきましてご審査をいただいて、ヘイトスピーチと認定された案件につきましては、審査会のご答申を踏まえまして、本市として認識等の公表や、拡散防止措置を行ってまいりました。先生方の御尽力のおかげをもちまして、大阪市内では、激しい街宣活動・デモ行為といったことは少なくなって、目立ってこなくなってきております。申出や情報提供の件数も、大枠では減少傾向になってございます。しかしながら、昨年の後半あたりから、申出・情報提供件数がここ数年と比べまして増加傾向にあることから、今後の動向に留意していく必要があると認識をしております。また、インターネット上の誹謗中傷問題におきましても、全国の法務局・地方法務局で新規に救済手続を開始いたしました。インターネット上の人権侵害に関する人権侵犯事件の件数につきましては、令和７年の１年間で1,569件となっているなど、大きな課題となっております。ヘイトスピーチの対処につきましては、個人の尊厳と表現の自由という、憲法上非常に重要な価値の問題を調整するという非常に高度で繊細な調査審議をお願いすることとなっております。委員の皆様方におかれましては、それぞれご専門の立場から積極的なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞ宜しくお願いを申し上げます。
○村上課長　それでは、これより議事に入ってまいりたいと存じます。この審査会は、大阪市へ

イトスピーチへの対処に関する条例第９条第６項に基づきまして、個別の案件に関する調査審議の手続につきましては、非公開となっております。従いまして、本日は、お手元の次第のうち、議題（１）の「会長の互選及び会長職務代理者の指名」までを公開いたしまして、議題（２）の「第 157 回の会議要旨の確認」につきましては、非公開となります。議事の進行につきましては、本来ならば、会長に担っていただくところでございますが、本日は、新たな委員の任期における初めての審査会であり、会長がまだ決まっておりませんので、事務局の方で引き続き進行をさせて頂きます。それでは、これより議事に入ってまいりたいと存じます。まず、議題（１）、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」についてになります。当審査会の会長につきましては、大阪市ヘイトスピーチの審査会規則第３条第１項により、委員の互選により定めることとなっております。改めまして、どなたが会長にふさわしいか、委員の皆様方からのご意見をお願いいたしたいと思います。

〇松本委員　よろしいですか。

〇村上課長　よろしくお願いいたします。

〇松本委員　この６か月の間も、会長を務めていただいております、また、国際連合でも人権についてお仕事されていらっしゃいます、小畑委員が適任と私は思います。

〇村上課長　松本委員、ありがとうございます。松本委員から、小畑委員を会長に、というご意見がありましたが、他の委員の方、ご意見ありますでしょうか。

（他の委員より「異議なし。」の声あり。）

〇村上課長　そうしましたら、小畑委員に会長にご就任いただくということで、皆様ご異議ございませんでしょうか。

（他の委員より「はい」等の声あり）

〇村上課長　ありがとうございます。それでは、本審査会の会長につきましては、小畑委員にお願いすることといたします。

〇小畑会長　ただ今、会長に選任いただきました、小畑でございます。昨年 12 月より、会長を引き続き務めさせていただくことになりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。この６か月間、委員の方は金井委員をお迎えする前までは、かなりジェンダーバランス上も弁護士出身の委員が一人欠けるという点でも、かなり問題のある構成であったと思っておりますが、それを、少しでも解消出来たかと思いますので引き続き、皆様のお知恵をお借りしながら、適切かつ迅速な審議に務めてまいりたいと思いますので、お力添えをどうぞ宜しくお願いいたします。

〇村上課長　宜しくお願いいたします。小畑会長、ありがとうございました。それでは、今後の議事の進行につきましては、小畑会長にお願いいたしたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

〇小畑会長　それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。議題（１）の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」のうち、会長職務代理者の指名を行います。これまでと同じく、第１順位は、松本委員に、第２順位は、森委員に、それぞれお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〇小畑会長　よろしいですか。それでは今申し上げたとおりに指名いたします。ありがとうございました。

以上で、議題（１）の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」は終了いたしましたので、これ以降は、非公開での調査審議を行います。傍聴の方々及び報道機関の方々にはご退出いただきますようお願いいたします。

【　傍聴者・報道機関　退席　】

＜以下は非公開で調査審議＞

議題（２）第157回会議要旨の確認

〇第157回の会議要旨を確定した。

議題（３）個別案件の調査審議

〇継続案件のうち３件について、調査審議を行った。

〇３件すべてについて、次回以降引き続き審議することとした。

以上